第5次国土利用計画・土地利用基本計画の骨子(案)の概要

1 千葉県の県土の特徴

- ○県土を牽引する拠点都市の存在、都心・大市場への近接性
- ○生業とともに育まれた美しい自然、生活と交わる森林、海岸線
- ○我が国全体に貢献する食糧生産機能の大きさと農山漁村地域
- ○高度な知見を有する研究機関の立地や特色ある産業集積
- ○圏央道、アクアライン等の広域的な交通ネットワークの存在 等

前計画期間の主な土地利用動向

- ○耕作放棄、宅地開発、太陽 光発電施設設置等による 農地・森林の減少の継続
- ○宅地増加、低未利用地の存在
- ○産廃不法投棄の抑制に成功

2 県土の質的変化~これまでの10年とこれからの10年~

①人口減少・高齢化による管理水準の低下

(土地利用の空洞化、空家の増加、農地・森林の荒廃、所有者不明土地の増加等)

- ②県土の担い手としての産業の持続的発展と交流基盤の確保
- (農林業の担い手減少、工業のイノベーション、交流・生産性増大のための交通基盤の必要性等)
- ③県民の暮らしの身近に存在してきた自然環境の劣化の進行
- (自然に支えられてきた生活環境、多様な生物の生存環境、生産機能の劣化等)
- ④大規模自然災害の発生への懸念

(首都直下地震や気候変動に伴う水害・土砂災害等の発生のリスク 等)

3 目指すべき県土の姿、4 県土利用の基本方針

- ○人口減少・高齢化の局面を好機として捉え、機能集約と拠点の形成、ネットワーク化、担い手 への土地集積、情報通信技術の活用、県内外の交流の促進等により、広く多様で豊かな県土の 機能的な管理を目指す。
- ①人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用

(都市機能の集約化、農村地域等の生活機能確保、農地集積とスマート農業、林業施業の集 約化、所有者不明土地対応 、産業間・産学連携の推進、交通ネットワーク整備 等)

②県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生

(生活と交わる農地・森林の保全・再生、資源循環型の県土利用、良好な景観の保全・創出等)

- <u>③災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築</u>
 - (災害リスク情報提供と土地利用誘導、戦略的維持管理、災害時の交通・ライフライン確保等)
- ④多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い

(市町村、市民活動団体、事業者等との連携、都市住民等の農地管理等への関心の醸成 等)

5 利用区分に応じた方向性・規模の目標

- ○農用地:転用許可制度の適正運用、経営体への農地集積、都市・農村交流に活用
- ○森林:開発許可制度の適正運用、森林施業の集約化、太陽光発電設置の際は自然環境に配慮
- 〇宅地:不必要な住宅地開発は抑制、低未利用地の有効活用、高齢化する郊外住宅地への対応 ※規模の目標については検討・調整中(農用地・森林の減少幅、宅地の増加幅を抑制する方向)

6 地域ごとに目指す方向性

総合計画における5つのゾーン毎の記載について、土地利用に関連する部分を記載

7 計画の実現に向けた措置

- ①人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用
 - (立地適正化計画策定促進、県内に多数ある道の駅等を活用した拠点形成、農地中間管理機構を活用した農地集積、国際拠点等にアクセスする高規格幹線道路の整備等)
- ②県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生
 - (開発許可制度等適正運用、里山活動への支援、森林再生技術普及、再生土使用に関する 規制検討、太陽光発電施設設置に際してガイドラインを踏まえた指導・助言等)
- ③災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築
 - (地震被害想定の情報提供、ハザードマップ策定支援、インフラの戦略的維持管理、海岸保全施設の耐震化、道の駅等を活用した防災拠点づくり等)
- ④多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い
 - (里山活動団体支援、法人の県有林整備への参画、グリーン・ブルーツーリズム推進等)

8 五地域区分の土地利用の原則及び調整方針(検討・調整中)

○都市機能の集約化等を目指すことを踏まえ、農業・森林地域の農用地区域等以外と市街化調整 区域の重複部分について、都市的土地利用を抑制する方針を示す方向